

松阪警察署協議会議事録

令和5年度第2回松阪警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年9月15日（金）午後3時30分～午後5時00分 松阪警察署4階訓授室
出席者	<p>1 三重県公安委員会 志田幸雄委員</p> <p>2 警察署協議会 11名 梅村光久委員、北村浩文委員、齋藤あゆみ委員 下村真也委員、鈴木寛子委員、高岡良治委員 林明臣委員、前川長三郎委員、前田朱美委員 村林由美子委員、山本哲也委員</p> <p>3 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長 刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 公安委員会委員挨拶</p> <p>2 警察署長挨拶</p> <p>3 管内治安情勢について 警察署長が、令和5年8月末現在の松阪警察署管内における拾得届・遺失届受理状況、警察安全相談受理状況、人身安全関連事案対応状況、少年補導等実施状況、特殊詐欺認知状況及び交通事故発生件数等について説明した。</p> <p>4 特殊詐欺被害の現状と対策について 警察署長が、令和5年8月末現在の県内及び松阪警察署管内における特殊詐欺の被害件数、被害額及び特徴等について説明するとともに、被害防止対策として「固定電話には在宅時であっても留守番電話機能を設定し、相手を確認してから電話に出てほしい。」などと訴えた。</p> <p>5 協議内容</p> <p>(1) アカウント乗っ取り詐欺について <委員> 友人からSNSのメッセージ機能で「10万円分のアップルギフトカードを2回に分けて購入し、カード裏面の番号を教えてください。」旨のメッセージが届いたことがある。 不審に思い、友人に電話して確認したところ、アカウントが乗っ取られていたことがわかった。 このような詐欺の被害防止対策はあるのか。</p> <p>【生活安全課長】 送られてきたメッセージを見ただけでは、アカウントが乗っ取られているか判断することは難しいと思われる。 不審に思った時は、直接本人に確認してほしい。 WEBサイトやSNSを利用した特殊詐欺も増加している</p>	

ので注意していただきたい。

(2) 特殊詐欺の録音データの試聴について

＜委員＞ 特殊詐欺の犯人は、言葉巧みに騙そうとすると聞くが、やり取りを録音した音声データ等を聞くことはできないか。

【生活安全課長】 やり取りを録音した音声データがあるため、次回の協議会で紹介する。

(3) 電動キックボードについて

＜委員＞ 電動キックボードは、7月に法律が改正されたが、全国で違反が約400件あったとニュースで見た。

県全体及び松阪警察署の検挙状況を教えてほしい。

【交通第二課長】 令和5年8月末現在、県全体では電動スクーターに関する違反を5件検挙し、うち2件は当署が検挙した。

当署で検挙の内訳は、無免許運転と酒気帯び運転である。

6 公安委員会委員講評

特殊詐欺は、ほかの警察署協議会でも議題に挙がっており、非常に関心が高いことが分かる。

高齢者は、認知機能の低下などにより、騙されやすくなっているため、その傾向を踏まえて対策する必要がある。

電動キックボードは、今後、三重県内でも利用者が増加すると思われる。

違反者を検挙することも大切であるが、報道機関等と連携して広報する必要があると感じている。

7 警察署長謝辞

備 考	報道機関 2 社 2 名
-----	--------------